

**尾張一宮パーキングエリア周辺地区の土地区画整理事業の検討開始に向けた
地権者の意向確認に関する説明会 議事概要**

1. 日時

2024 年 9 月 24 日（火）丹陽公民館	19 時 00 分から 20 時 15 分
2024 年 9 月 26 日（木）丹陽公民館	19 時 00 分から 20 時 10 分
2024 年 9 月 28 日（日）アイプラザ一宮	10 時 00 分から 11 時 25 分
2024 年 9 月 28 日（日）アイプラザ一宮	14 時 00 分から 15 時 25 分

2. 出席者

合計 地権者等 127 名

3. 次第

- ・尾張一宮パーキングエリア周辺区画整理協議会の紹介
- ・地権者として知っておきたいこと
- ・土地区画整理事業の検討開始に向けた地権者の意向確認
- ・質疑応答

4. 主な質疑（要旨）

Q1：（都）萩原多気線予定地に土地を持っているが区画整理を行う場合は、どのようなになるのか。

A1：萩原多気線に影響する部分のみ用地買収を行う（愛知県）。影響しない残地は区画整理事業が実施となれば、ご協力いただきたい。

Q2：スマート IC は用地買収となるのか。

A2：スマート IC については準備段階調査に着手することが決まったが、事業内容やエリアなどを含め何も決まっていない。

Q3：区画整理事業を行うことにより三ツ井地区を通る名鉄バスを増便できないか。

A3：今後の道路整備状況や土地利用状況等により検討されることが一般的である。本地区のような地区面積が大きい場合、立地した企業が社員用バスを運行することがあり、それを地域に開放する場合もある。

Q4：事業実施のリスクに対する業務代行者の責任範囲を知りたい。

A4：業務代行者と組合の契約による。市は業者選定に向けた支援等を行う。

Q5：島畑は区画整理を行うとどうなるのか。

A5：産業系企業が立地するには、まとまった土地が必要となる。全て残すことは困難であるが、記録を残すことは可能である。また、所有者の意向も重要である。

5. 主な意見（要旨）

- ・歩道をつくるなど子どもの安全が守られるような道路をつくって欲しい。
 - ・子どもによろこばれ、大きなイベントも行える 138 タワーパークにも負けないような一宮市として誇れる公園をつくって欲しい。
- 以 上